

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2024年 2月 15日

事業所名 ナナホシ岐阜事業所

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		運動スペースと休憩スペースをわけることで個々にあった環境設定ができるようにしている。	活動内容と活動場所をわかりやすく提示する。
	2 職員の配置数は適切である	○		子ども二人に対し一人の職員配置を行っている。	人員配置基準を満たすようソフトを組んでいるので、今後も継続して人員欠如とならないよう努める。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		子どもの目線に合わせた玩具の配置や絵カードでの意思表示ができるよう、視覚化をしている。	出入り口の段差については今後踏み台を用意し段差軽減を図る。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		おもむく替は、人目の付かない場所で行っている。	パーティションや個室などを利用していく。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎朝のミーティングで前日の振り返りと当日の計画を行っている。	日々、毎朝ミーティングを行い、前日の成果と課題を出してPDCAサイクルにつなげていく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		頂いたご意見をもとに、職員間で話し合い、情報共有を行った。	アンケートでいただいたご意見は真摯に受け止め職員間でミーティングを行い、方針を決め業務改善につなげていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所としての評価と保護者向け評価表を基に話し合い、改善、今後の方針をしっかりと決めている。	ホームページ上に保護者様の意見や事業所内の自己評価をトップ画面に公表する。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		社内研修を毎週行っている。	社内研修をおこない、共通の認識を持って支援に生かすよう努める。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		適時アセスメントをおこない、個別支援計画を作成している。	随時相談は受け付け、ご自宅の送迎時などでの保護者様からお話を聞いたりしながら今後も連携を深めていく。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		従来のアセスメントシートをより細分化したことで発達状況の把握がより具体的になった。	アセスメントシートのチェック項目の見直しを定期的に行っていく。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		特に地域支援は学休日などの施設外支援時に交流が出来るよう、外部との交流機会を設けている。	アセスメントの段階でニーズを整理し、今後ガイドラインの各項目に合わせて、具体的な支援内容を設定していく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		定期的な支援会議の中で職員間の確認を行っている。	個別支援計画の具体的な目標に沿った支援で日々の記録や保護者への相談にのるよう職員に指導している。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎朝のミーティングで支援者が話し合い決めている。	スタッフの得意分野を活かしながら立案できるようにしていく。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎月の支援会議で利用者全員の情報共有をおこなっている。	活動プログラムは、個々の発達に合わせて、好きな活動から広げていくので、固定化されていない。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		日ごとに変わるので状況に応じて、支援できるよう話し合っている。	日によって活動内容が変わるため、個別も集団も分けて目標設定をしていく。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援前にはその日の流れや利用者の目標を決めている。	その日の個々の様子に合わせて、柔軟に対応していく。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日々の様子を日誌に記録を残している中で、特に気になる部分は話し合いをしている。	支援前に決めた目標についてシステムの方に職員共有欄があるのでそちらに打ち込んで情報共有していく。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		朝だけでなく、終礼を設け、記録をとり支援の改善に努めている。	支援終了後、個別支援記録を残し、特に共有すべき点はミーティングで話し合っていく。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月ごとのモニタリングを行い、それ以外でも保護者様とお話ししながら、利用計画の見直しを行っている。	保護者様やご本人のニーズが汲み取れるよう、コミュニケーションをとっていく。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		児童発達支援管理責任者が参加。	関係機関との情報共有を行いながら、より望ましい形の支援を目指していく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関と連携をとりながら支援を行なっている。	これまでの経緯や今後の見通しなど関係機関と共通認識をもって支援を進めていく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者や保育所等と連携をとりながら、支援内容や発達状況などを共有している	交流保育などを提案しながら、地域の集団生活に安心して馴染めるよう、情報共有を行っていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者と連携をとりながら就学に向けて支援内容や発達状況などを共有している。就学に向けての情報提供を行っている。	就学先の小学校の先生に来所していただき、引継ぎを行うなど、個々の就学先に合わせた対応をしていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		連携をとりながら1人ひとりに必要な支援について情報の共有を行なっている	就学先の地域性を把握しながら、スムーズな入学、投稿ができるよう、先を見通したサポートをしていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		保育所に行っていない児童の交流保育を行った。	交流保育のタイミングなど園や保護者様と相談しながら行っていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		協議会等は参加していない。	地域との連携の場を設けていく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時にその日の様子をお伝えし、必要に応じて電話、来所などで意思疎通を図っている。	送迎時や、日々の記録をネット上で見られるシステムを導入しており、子どもの様子はそこから確認ができるようになっているため、今後も記録をしっかりと残していく。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○		利用者のご自宅での様子を聞きながら、必要な場合助言をし、支援に対する方向性の共通理解をはかっている。	必要と感じる場面では、こちらからもお声がけを行い提案していく。関係機関でのサポート支援もすすめていく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に必ず説明をしている。	管理者以外の職員の理解もすすめていく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		モニタリングを行い、支援の方向性を共有している。保護者とのアセスメントの中でニーズを整理し、保護者の願いをもとに細かな評価基準を作っている。	個別支援計画作成にあたり、その子にあった目標なのか、毎月の話し合いの中で確認して必要であれば見直していく。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時にお応えできない内容については職員間で話し合い後日お伝えをしている。	保護者からの希望があれば必要に応じて面談をおこなっていく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		現在新型コロナウイルス感染予防のため開催していなかった。	再開を望む声もいただいているため、来年度は再開に向けて検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		管理者を中心に体制を整えている。	マニュアルの見直しをおこない、苦情があった場合は適切に対応できるようにする。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月出ている通信で活動の様子を発信したり、HPのブログに掲載している。	新しい情報をより多く掲載し、随時情報を更新していく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報については、疑いのある保管庫に保管し、ログでも個人を特定できないよう配慮している。	引き続き、十分に注意し取り扱っていく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		送迎時に直接話をして意思疎通を図っている。	絵カードやメールなどの視覚支援を取り入れていく。一人一人の保護者にニーズに寄り添っていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	地域の行事に誘っていただくなど、交流の機会は増えてきている。	今後、社内で検討していく。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		新しい情報を取り入れ、マニュアルを更新している。	マニュアルの整備はされているが、訓練を行う中で変更の必要があれば随時変更し周知していく。安全管理についてのマニュアルも整備していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		地震や洪水などを想定した訓練を定期的に行っている。	職員日頃から防災意識の定着を促していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		服薬が必要な日には必ず投薬依頼書を記入して頂いている	今後も、流行りの病気や服薬している薬を把握して職員間でも共有することを徹底していく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		利用開始の契約時に確認を行っている。	現在アレルギーの子どもはいないので、今後必要であればそのように対応する。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		小さなことでも、記録するよう職員間で徹底している。	事例集を作成して常に振り返り、確認ができるようにする。怪我や事故につながらないよう、日ごろから職員間で共通認識を高めていく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		責任者を配置し職員間でも情報共有を行っている。	虐待防止研修の内容をふまえた虐待防止体制の整備を行っていく。虐待防止委員会の整備を行っていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約の段階で、保護者の方にご説明している。	施設内の会議で事例検討を行いながら情報共有をし、記録として残しておく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。